

(仮称) クスリのアオキ白石大畑店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届 出 者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出年月日 令和7年9月1日
- 3 店 舗 の 名 称 (仮称) クスリのアオキ白石大畑店
- 4 店 舗 設 置 者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
 石川県白山市松本町2512番地
- 5 店 舗 所 在 地 白石市大畑一番106-1 外10筆
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社クスリのアオキ	1, 310 m ²	医薬品、日用品等
計	1, 310 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和8年5月2日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐 車 場 の 収 容 台 数 50 台 (指針による必要台数: 50台)
- (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 38 台
- (3) 荷 さ ば き 施 設 の 面 積 60 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 17.3 m³ (指針による必要容量: 6.08 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開 店 時 刻 及 び 閉 店 時 刻 午前9時から午後10時まで
- (2) 駐 車 場 の 利 用 時 間 帯 午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐 車 場 の 出 入 口 の 数 3箇所
- (4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
- ・ 公 告 年 月 日 令和7年9月16日
 - ・ 縦 覧 期 間 公告の日から令和8年1月16日まで
 (公告の日から4か月間)
 - ・ 地 元 説 明 会 令和7年10月21日
 - ・ 大規模小売店舗立地専門委員会 令和7年11月13日
 - ・ 市町村等からの意見書提出期限 令和8年1月16日 (公告の日から4か月以内)
 - ・ 県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和8年5月1日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	令和7年10月21日（火） 午後7時から午後8時まで
開催場所	白石市中央公民館 白石市寺屋敷前25-6
出席人数	10名

質問事項	設置者の回答内容
来退店経路を設定しているが、ほかのルートは規制されるということか。	あくまで店舗からご案内する経路であり、規制することはありません。 →県の意見は不要
既存の建物は取り壊すのか。	取り壊しはせず、既存建物の一部増築とレイアウト変更を経ての出店となります。 →指針の対象外
前営業店舗では店舗内で惣菜加工を行っていたが、新店舗では行わないのか。	店舗内での生産はありません。 →指針の対象外
近隣の東町店は魚の取り扱いが少ない。商品のラインナップは当該店舗も同様か。	同様の商品構成となる予定です。 →指針の対象外
魚の取り扱いがないのは人手が足りないためか。	アムザ白石店では店内で加工を行っています。現計画では店内に作業スペースを設けていませんが、開店後のお客様の要望によって検討されるケースもあります。 →指針の対象外
開店日は5月2日で確定なのか。	届出の日から8か月＋1日の日付で届出しております。手続きや工事の進捗により前後する可能性があります。 →指針の対象外
宅配便の取扱いはあるか。	通常、オープン期を終えて平時になれば取り扱いを開始します。 →指針の対象外
処方箋の取扱いはあるか。	当該店舗で調剤室を設ける予定はありません。 →指針の対象外
荷さばき車両が駐車場で転回することになるが安全対策はどのように実施するのか。	基本的には営業時間前はお客様の少ない時間帯に荷さばきを行ないますが、状況に応じて従業員による誘導を実施します。 →県の意見は不要
南側は車も歩行者も入れないのか。南側から徒歩で利用する客も一定数いると思われるので、歩行者ルートを確保してほしい。	ご意見として承ります。 →県の意見は不要
東町店は店内通路が狭く感じるので、広く計画してほしい。	ご意見として承ります。 →指針の対象外
国道側の切り下げは広げないのか。	既存切り下げを利用する計画です。 →県の意見は不要
既存店営業時の駐車場レイアウトと比較して台数は増えるのか。	総台数は同数となります。 →県の意見は不要

白石市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
① 騒音について 騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設（法施行令別表第一）を設置する場合は、同法に基づく届出を設置工事着手予定日の30日前までに提出すること。	騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設（法施行令別表第一）を設置する場合は、同法に基づく届出を設置工事着手予定日の30日前までに提出します。 →県の意見は不要
騒音振動等で周辺住民等に迷惑を掛けないよう注意するとともに、周辺住民等に作業の期間や内容を周知し、理解を得ておくこと。	騒音振動等が発生する作業を行う場合には、周辺住民等に迷惑を掛けないよう注意するとともに、周辺住民等に作業の期間や内容を周知します。 →県の意見は不要
用途地域内（指定地域）の場合は、特定建設作業に該当の可能性があるため、定格出力80kw以上のバックホウ等を使用する場合は特定建設作業の届出すること。	定格出力80kw以上のバックホウ等を使用する場合は特定建設作業の届出を行います。 →県の意見は不要
② 廃棄物について 白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第三条に基づき、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理すること。	白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第三条に基づき、事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理します。 →県の意見は不要
③都市計画法などについて 以下の関係法令等について、適切な対応をお願いする。 ●都市計画法 所在地は第二種住居地域、容積率200%、建ぺい率60%である。 ●白石市景観条例 所在地は仙南地域広域景観計画の区域内のため、事業内容によって届出を要する行為になる場合がある。 ●白石市立地適正化計画 所在地は都市機能誘導区域外であるが、居住誘導区域内である。事業内容によって届出を要する行為になる場合がある。	各関係法令については、適切に対応します →県の意見は不要
③ 交通事故防止について 以前より、市道白石田中線からひかり歯科医院北側の私有地（以下：当該地）を店舗への通路として利用する車が多く見受けられる。平成19年当時の航空写真を参照すると当該地の出入口に「止まれ」の路面標示と停止線が確認できるが現在は消えている状況である。特に繁忙期は車両の出入りが激しくなると予想されることから、当該地の所有者と協議の上、路面標示等の引き直しを検討いただきたい。	当該地につきましては、当店舗が管理する私有地であることが判りました。については、市道白石田中線との切り下げについてはバリカーを設置して封鎖いたします →県の意見は不要

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施せず

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社クスリのアオキ	
届出年月日	令和7年9月1日	
店舗名称	(仮称) クスリのアオキ白石大畑店	
所在地	白石市大畑一番106-1 外10筆	
市町村の意見	☒ あり	☐ なし
地域住民等の意見	☒ あり	☐ なし
県 の 意 見 案		
交通関係	☒ あり	☐ なし
騒音関係	☒ あり	☐ なし
廃棄物関係	☒ あり	☐ なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	周辺道路等の交通状況について把握し、問題が発生した場合には、必要に応じて交通対策の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。 また、騒音対策について、基準を超過している地点付近において、新たに住居等が立地した場合や、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加の騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	